医 療 連 携 協 定 証

草津ハートセンターと滋賀県立総合病院は、相互の医療機能を発揮し、緊密に連携を図り、質の高い医療を安定的に提供することを目的として医療連携協定を締結する

令和3年3月2日

循環器専門施設

草津ハートセンター

院長　許　永勝

滋賀県立総合病院

総長　一山　智